

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【事業年度】	第15期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 俊
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078（303）5121
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬場 淳也
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【電話番号】	078（303）5121
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬場 淳也
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都中央区銀座七丁目6番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	51,272	61,143	62,552	63,823	64,724
経常利益 (百万円)	8,972	10,406	11,295	11,594	11,774
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,383	7,589	7,673	7,970	8,030
包括利益 (百万円)	7,061	7,900	8,224	8,319	8,142
純資産額 (百万円)	52,233	52,384	53,205	53,906	54,209
総資産額 (百万円)	80,448	76,781	77,246	76,471	76,492
1株当たり純資産額 (円)	1,520.27	1,524.05	1,545.54	1,565.68	1,574.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	186.88	222.20	224.66	233.34	235.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	67.8	68.3	69.9	70.3
自己資本利益率 (%)	12.3	14.6	14.6	15.0	15.0
株価収益率 (倍)	28.5	25.6	23.5	22.2	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,063	5,845	7,624	9,123	7,928
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△416	△255	△3,544	1,525	△2,417
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,181	△7,380	△7,493	△7,712	△7,924
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,841	29,530	26,166	29,006	26,723
従業員数 (名)	1,453	1,398	1,368	1,369	1,354
(外、平均臨時雇用者数)	(168)	(169)	(178)	(181)	(177)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
営業収益 (百万円)	8,801	10,202	10,231	9,684	12,850
経常利益 (百万円)	5,766	7,413	7,364	6,816	9,913
当期純利益 (百万円)	6,065	7,355	7,686	6,715	9,547
資本金 (百万円)	7,319	7,319	7,319	7,319	7,319
発行済株式総数 (千株)	34,156	34,156	34,156	34,156	34,156
純資産額 (百万円)	42,038	41,748	42,367	41,934	43,538
総資産額 (百万円)	42,732	42,257	43,031	42,826	44,652
1株当たり純資産額 (円)	1,230.78	1,222.28	1,240.40	1,227.73	1,274.69
1株当たり配当額 (円)	210	215	220	225	230
(内1株当たり中間配当額)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	177.59	215.35	225.03	196.60	279.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.4	98.8	98.5	97.9	97.5
自己資本利益率 (%)	14.4	17.6	18.3	15.9	22.3
株価収益率 (倍)	30.0	26.4	23.5	26.3	16.0
配当性向 (%)	118.2	99.8	97.8	114.4	82.3
従業員数 (名)	65	46	49	49	49
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(3)	(2)	(2)	(2)
株主総利回り (%)	112.6	124.1	120.6	122.8	113.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価 (円)	6,140	6,020	5,920	5,890	5,250
最低株価 (円)	4,155	4,880	5,150	4,985	3,885

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
	(株ノエビアの沿革)
1964年 4月	大倉 昊（現株ノエビアホールディングス代表取締役会長）がジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業 航空機関連部品、医療機器及び日用品などの輸入、販売を開始
1971年 6月	株ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立 薬草エキス配合の自然派化粧品の輸入、販売を開始
1978年 5月	商号を株ノエビアに変更 化粧品の日本での製造並びに販売を本格化
1979年 7月	米国カリフォルニア州にノエビア インク（現ノエビア ユーエスエー インク）を設立
1985年12月	株ノブ（1983年3月前身会社設立、2004年9月常盤薬品工業株と合併）の事業を開始
1986年 6月	株サナ（2004年9月常盤薬品工業株と合併）を設立
1988年 5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1991年 9月	カナダ国オンタリオ州のノエビア カナダ インクをノエビア ユーエスエー インクにて子会社化
1993年10月	米国ニュージャージー州にノエビア インターナショナル コーポレーション（現ノエビア アビエーション インク）を設立
1994年10月	株ジャパンエアトラスト（現株ノエビアアビエーション）を子会社化 航空運送事業へ参入
1996年11月	台北市の台湾蘭碧兒股份有限公司を子会社化
2001年 7月	株ボナンザを設立 米国カリフォルニア州にノエビア ホールディング オブ アメリカ インクを設立 ノエビア アビエーション インクとノエビア ユーエスエー インク及びノエビア カナダ インクを子会社化
2002年 9月	常盤薬品工業株を子会社化 医薬品事業へ参入
2004年 9月	常盤薬品工業株と株ノブ及び株サナを合併（常盤薬品工業株を存続会社とする）
2004年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年10月	欧州サンマリノ共和国にノエビア ヨーロッパ エスアールエルを設立
2007年 4月	中国上海市に上海諾依薇雅商貿有限公司を合併会社として設立
2007年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 3月	単独株式移転の方法により持株会社株ノエビアホールディングスを設立 株ノエビアは子会社となり上場廃止
	(当社の沿革)
2011年 3月	株ノエビアホールディングスを設立 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 6月	株ノエビアの子会社3社（常盤薬品工業株・株ボナンザ・株ノエビアアビエーション）の株式を取得
2012年 8月	東京証券取引所市場第一部に指定
2022年 4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	株ノエビアに株ノエビアアビエーションの株式を譲渡
2022年12月	株ノエビアに株ボナンザの株式を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社13社で構成され、化粧品・トイレタリー・医薬品・食品の製造販売及び化粧雑貨の仕入販売を主な事業内容としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループ各社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	主な事業内容	会社	
化粧品事業	化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス、(株)ボナンザ
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、 ノエビア カナダ インク、 台湾蘭碧兒股份有限公司、上海諾依薇雅商貿有限公司
医薬・食品事業	医薬品及び食品の製造・仕入販売	国内	(株)ノエビア、常盤薬品工業(株)、(株)常盤メディカルサービス
		海外	ノエビア ユーエスエー インク、 ノエビア カナダ インク、 台湾蘭碧兒股份有限公司
その他の事業	アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他	国内	(株)ノエビア、(株)ノエビアアビエーション、 日本フライトセーフティ(株)
		海外	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク、 ノエビア アビエーション インク、 ノエビア ヨーロッパ エスアールエル

(1) 化粧品事業

国内では、(株)ノエビア、(株)ボナンザにおいて化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売、常盤薬品工業(株)において化粧品、トイレタリー及び化粧雑貨の仕入販売、(株)常盤メディカルサービスにおいて化粧品及びトイレタリーの仕入販売を行っております。

化粧品事業は、カウンセリング化粧品、セルフ化粧品及びその他化粧品に分けられます。

カウンセリング化粧品は、(株)ノエビアにおいて事業を行っております。(株)ノエビアと「委託販売契約」を締結する販売代理店を通じて化粧品等を販売しており、これらの販売代理店はお客さまに直面販売を行っております。また、主要な販売代理店が、レッスン型サロン「ノエビア ビューティスタジオ」を展開しております。

セルフ化粧品は、常盤薬品工業(株)において事業を行っております。主に卸を通じてドラッグストア・バラエティショップ等にて販売を行うほか、全国の皮膚科・医療機関等を通じて直面販売を行っております。

その他化粧品は、(株)ボナンザにおいてOEM事業を行っております。

また、海外では、ノエビア ユーエスエー インク（米国）、ノエビア カナダ インク（カナダ）、台湾蘭碧兒股份有限公司（台湾）、上海諾依薇雅商貿有限公司（中国）の各社において化粧品の仕入販売等を行っております。

(2) 医薬・食品事業

国内では、常盤薬品工業(株)において一般用医薬品・配置薬（風邪薬、のど飴等）、医薬部外品（滋養強壮ドリンク等）及び食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の製造販売を行っております。同社の子会社である(株)常盤メディカルサービスにおいて配置薬（風邪薬、のど飴等）、医薬部外品（滋養強壮ドリンク等）及び食品（栄養補助食品、機能性ドリンク等）の仕入販売を行っております。また、(株)ノエビアにおいて食品（栄養補助食品等）の仕入販売を行っております。

一般用医薬品及び医薬部外品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じてドラッグストア・薬局・薬店等にて販売を行っております。また、配置薬は、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じて販売を行っております。

食品は、常盤薬品工業(株)が、主に卸を通じて小売店等で販売を行っております。また、(株)常盤メディカルサービス及び代理店を通じて配置販売を行っております。(株)ノエビアにおいては、委託販売を行っております。

海外では、ノエビア ユーエスエー インク（米国）、ノエビア カナダ インク（カナダ）、台湾蘭碧兒股份有限公司（台湾）の各社において食品の仕入販売を行っております。

(3) その他の事業

(株)ノエビアにおいて、アパレル・ボディファッションの仕入販売を行っております。

(株)ノエビアアビエーションにおいて、航空運送事業、運航受託、ハンドリング及び格納庫賃貸事業を行っております。

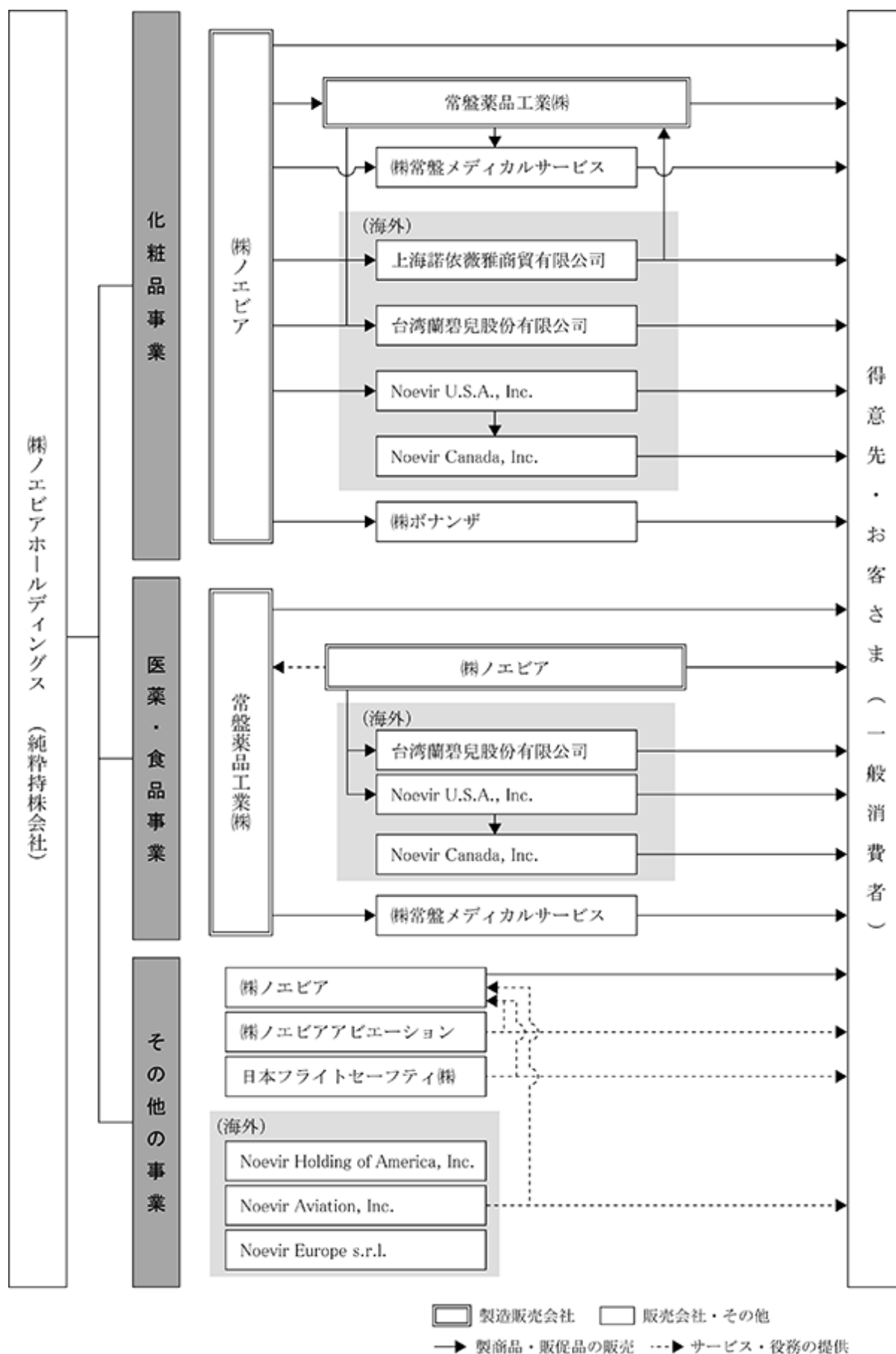
日本フライトセーフティ(株)において、航空機操縦訓練事業を行っております。

ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク（米国）は、米国子会社2社及びカナダ子会社1社の持株会社であります。

ノエビア アビエーション インク（米国）において、航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。

ノエビア ヨーロッパ エスアールエル（サンマリノ共和国）において、欧州における化粧品市場のリサーチ等を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】
(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
㈱ノエビア (注)4、5	神戸市中央区	7,319百万円	化粧品事業 医薬・食品事業 その他の事業	100.00	当社が経営を管理・指導、当社が土地建物を賃借、役員の兼任1名
常盤薬品工業㈱ (注)4、5	神戸市中央区	4,301百万円	化粧品事業 医薬・食品事業	100.00	当社が経営を管理・指導、役員の兼任1名
㈱常盤メディカルサービス (注)6	神戸市中央区	98百万円	化粧品事業 医薬・食品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
㈱ボナンザ (注)8	神戸市中央区	10百万円	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
㈱ノエビアアピエーション (注)8	大阪府八尾市	35百万円	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
日本フライントセーフティ㈱ (注)7	東京都江東区	100百万円	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク (注)4、8	アメリカ カリフォルニア州	7,250千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	北米地区の持株会社、 役員の兼任2名
ノエビア ユーエスエー インク (注)9	アメリカ カリフォルニア州	5,900千米ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
ノエビア カナダ インク (注)10	カナダ ブリティッシュ・ コロンビア州	1,131千加ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
ノエビア アピエーション インク (注)9	アメリカ ニュージャージー州	1,350千米ドル	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
台湾蘭碧兒股份有限公司 (注)8	台湾 台北市	31,000千台湾ドル	化粧品事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 無
上海諾依薇雅商貿有限公司 (注)8、11	中国 上海市	5,000千人民元	化粧品事業	50.00 (50.00)	役員の兼任 無
ノエビア ヨーロッパ エスアールエル (注)8	サンマリノ サンマリノ市	26千ユーロ	その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」については、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合であります。
3 上記の内、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。
4 特定子会社であります。
5 ㈱ノエビア及び常盤薬品工業㈱については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

(単位：百万円)

㈱ノエビア		常盤薬品工業㈱	
(1) 売上高	35,359	(1) 売上高	31,954
(2) 経常利益	4,608	(2) 経常利益	6,220
(3) 当期純利益	3,357	(3) 当期純利益	4,391
(4) 純資産額	30,977	(4) 純資産額	11,414
(5) 総資産額	46,424	(5) 総資産額	21,239

- 6 株式については、常盤薬品工業㈱が所有しております。
7 株式については、㈱ノエビアアピエーションが所有しております。
8 株式については、㈱ノエビアが所有しております。
9 株式については、ノエビア ホールディング オブ アメリカ インクが所有しております。
10 株式については、ノエビア ユーエスエー インクが所有しております。
11 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品事業	850 (135)
医薬・食品事業	390 (26)
その他の事業	65 (14)
全社(共通)	49 (2)
合計	1,354 (177)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
49(2)	43.9	8.8	8,026,058

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 提出会社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

3 当社は、(株)ノエビアの単独株式移転により2011年3月22日に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
(株)ノエビア	22.7	100.0	61.8	70.6	53.4
常盤薬品工業(株)	29.8	50.0	69.2	67.7	58.1
(株)常盤メディカルサービス	-	-	52.9	61.3	48.0

(注) 1 女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであり、同法の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しております。

2 育児・介護休業法の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、同法の規定による公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、雇用や所得環境の改善による緩やかな景気回復が予想されるものの、物価上昇に伴う個人消費の下押しリスク等、不透明な状況が見込まれます。

このような環境の中、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を達成するため、以下5つの方針を実行してまいります。

- 1 日本市場でのイノベーションと持続的利益創出
- 2 ブランド価値の向上
- 3 人材、組織の多様化加速
- 4 研究開発・生産・物流の多様化加速による競争力強化
- 5 変化に対応できる経営の推進

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、売上高、営業利益及び自己資本当期純利益率/ROEを重要な経営指標とし、企業価値の最大化と収益性の向上を実現してまいります。

(3) 優先的に対処すべき課題

当社グループの主要事業である化粧品、医薬・食品事業の市場における変化や多様化に対応するため、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくとともに、以下を優先的に対処すべき課題として対応してまいります。

(中長期的な戦略の実現)

当社グループは、化粧品事業を中心に事業を展開しておりますが、今後の景気動向は、緩やかな回復が予想されるものの、物価上昇に伴う個人消費の下押しリスク等、不透明な状況が見込まれます。

このような環境の中、消費者の多様な潜在需要に対応し、当社グループの主要事業である化粧品、医薬・食品事業の市場において、確固たるブランド価値の向上に努め、安定的な利益創出に取り組んでまいります。

また、今後の大きな環境の変化に、より一層対応していくため、研究開発・生産・物流の多様化加速による競争力強化を図ってまいります。

当社グループが事業を展開する国内外の市場においては、消費者の多様な潜在需要が見込まれ、急速な変化が続いており、より一層変化に対応できる経営を推し進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を中長期的な戦略のテーマとしております。

サステナビリティに関するガバナンスの体制は、全社的なコーポレートガバナンスの体制に包含しており、サステナビリティに関する事項で経営に関する重要事項は、取締役会に付議、報告し、取締役会の決定、監督のもと進めることとしております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

サステナビリティに関するものを含むリスク全般については、報告経路を定め、識別、対応等適切に管理を行っております。詳細は、「3 事業等のリスク」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

特に気候変動をはじめとする地球環境問題に対して、当社グループでは、これまで行ってきた環境負荷低減のための取り組みを、グループ事業全体において一層推進していくため、2022年2月に「環境負荷低減委員会」を設立いたしました。環境負荷低減委員会は、重要な経営課題の一つである環境負荷の低減について、グループ全体で適切かつ迅速に実行・推進できる体制を確保するため、グループ事業における気候変動によるリスクと機会の特定に関与する部門の取締役等で構成し、環境や気候変動に関するグループ事業の課題と対応についてとりまとめを行い、適時取締役会へ報告しております。

取締役会は、環境負荷低減委員会より報告を受け、環境や気候変動に関する課題と対応について監督を行います。



(2) 気候変動について

①気候変動に関する戦略

当社グループは、気候変動による環境変化が当社グループ事業に及ぼす影響を鑑み、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」のため、環境に関する方針として、限りある資源の有効活用、持続可能な原材料調達、環境負荷低減に配慮した販売・営業活動等、廃棄物の削減とリサイクルを掲げ、これらのもと、容器・包材における廃棄物削減を推進、サステナブルな原材料の調達等の取り組みを行っております。

当社ウェブサイトにて、環境に関する方針及び環境への取り組みの内容を掲載しております。詳細は、以下をご参照ください。

当社ウェブサイト「環境とともに」<https://www.noevirholdings.co.jp/csr/environment/index.htm>

②気候変動に関する指標及び目標

地球環境の保全において喫緊の課題となる気候変動への対応として、当社グループにおけるCO₂排出量（Scope1, 2, 3）を算出し、段階的な削減に向けた取り組みを進めてまいります。

当社ウェブサイトにて、CO₂排出量実績を掲載しており、2025年9月期のCO₂排出量につきましては、2026年2月に公開予定です。詳細は、以下をご参照ください。

当社ウェブサイト「環境とともに」<https://www.noevirholdings.co.jp/csr/environment/index.htm>

(3) 人的資本について

当社グループは、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」のため、人的資本を重要な経営課題の一つと位置づけ、取り組んでおります。

①人的資本に関する戦略

1) 社内環境整備方針

当社グループは、常に変化する社会環境や労働環境のなかで、社員一人ひとりが、持続的に力を発揮できる職場環境を整えるため、以下のような取り組みを行っております。

- ・育児休業制度及び短期育児休業制度の利用推進
- ・時間単位有休制度の活用
- ・退職者再雇用制度による人材活用 等

2) 人材育成方針

当社グループは、全社員に対してキャリアアップの機会を積極的に提供することで、社員一人ひとりが、それぞれのキャリアを通じて成長できるよう、以下のような取り組みを行っております。

- ・女性管理職登用の推進及び男女比率の開示
- ・役職者への登用支援
- ・非管理職の活躍支援 等

②人的資本に関する指標及び目標

当社グループは、以下の取り組みについて、指標及び目標を設定しております。

1) 社内環境整備方針

指標：男性労働者の育児休業取得率

目標：2030年9月30日までに100%取得を目指す

2025年9月30日時点：83%

2) 人材育成方針

指標：管理職の男女比率

目標：管理職の男女比率を2040年9月30日までに同率(5:5)にする

2025年9月30日時点：管理職の男女比率7:3

※管理職の定義は「課長級」と「課長級より上位の役職（役員を除く）」にある労働者の合計であり、「課長級」の労働者とは、同一事業所において、課長の他に、呼称、構成員に関係なく、その職務の内容及び責任の程度が「課長級」に相当する者としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 販売制度

当社グループの化粧品事業のカウンセリング化粧品における販売形態は委託販売であり、「委託販売契約」を締結している販売代理店を通じて、お客さまに直面販売を行っております。

従って、当社グループの販売制度は「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。「特定商取引に関する法律」が改正された場合は、販売方法等の見直しにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、カウンセリング化粧品における主力商品である基礎化粧品については、每期、冬と夏の年2回「スキンケアフェア」を実施しており、その期間に対応する売上高及び利益の比重が高まる傾向があります。従って、「スキンケアフェア」の状況が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループでは、関連部門を中心にした情報収集を行い、適宜対応しております。

(2) 景気変動

当社グループが主に取扱う化粧品は、嗜好性の高い商品であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受けます。予測し得ない景気変動が生じ、個人消費が低迷した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、販売データに基づいた需要予測による生産計画を策定し、対策を講じております。

(3) 環境

当社グループの化粧品事業及び医薬・食品事業は、気候変動等によるお客さまの消費行動の変化に影響を受けます。また、気候変動に対する規制や制度の変化は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、環境負荷低減委員会を中心として、環境や気候変動に関する課題の解決に向けて対策を講じております。

(4) 自然災害、感染症の流行等

当社グループは、高度な情報システムによって、多品種に及ぶ商品とその製造や物流に関するデータを処理しています。これらのシステムとオペレーションにつきましては、想定を超える大規模な地震、台風や豪雨等の自然災害、火災等の事故によって、通信回線のトラブル、情報システムの破損や保存データの喪失等が発生する可能性があります。

当社グループの主たる生産拠点は、化粧品事業では滋賀工場、医薬・食品事業では三重工場となっております。自然災害、感染症の流行等が発生した場合には、生産ラインが停止し、商品の供給が行えなくなることや復旧に際して費用が発生すること等が想定されます。さらに、事業所の閉鎖等により営業活動に制限を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、一般用医薬品及び医薬部外品（風邪薬、のど飴等）は、風邪等の流行の影響を受けます。

このため、当社グループでは、自然災害、感染症の流行等が発生した場合、関連部門を中心に対応策を協議の上、実行する体制を整えております。

(5) 製造物責任及びクレーム

当社グループは、製造物責任法に基づき訴訟を提起される可能性があります。商品の安全性をめぐるクレームや風評が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料や仕入商品に不良品が混入していた場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があり、追加的に不良品回収のためのコストや損害賠償費用等が発生する可能性があります。

このため、当社グループでは、製造・販売する製品については品質管理体制を整備し、高い品質水準の確保に努めております。

(6) 研究開発

当社グループの研究技術、市場動向、業界を取り巻く情勢に対する対応能力、時代に即応した効果効能のある新商品開発力は、市場競争力に重要な影響を与えています。化粧品は特に嗜好性の高い商品であり、開発が順調に進み商品化できた場合でも、必ずしも、お客さまに受け入れられるとは限りません。また、お客さまに求められる新商品の開発のため研究開発の強化に努めておりますが、こうした対応が遅れた場合やお客さまの望む商品を提供できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、付加価値の高い商品の開発に努めております。

(7) 知的財産権保護

当社グループは、競合他社と差別化を図り経営の安全性と優位性を保つため、一定の知的財産権を確保する措置を講じています。また、入念な特許・商標等の調査をしながら、商品の開発を進めております。しかしながら、他社の特許出願の公開前に商品を開発、販売した場合など、他社特許に抵触する可能性があります。判明した場合は、交渉による解決や代替技術・原料の使用により回避する努力を進めますが、商品の仕様変更、回収等の費用発生や、損害賠償請求権を行使された場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、関連部門を中心にした情報収集を行い、適宜対応しております。

(8) 法規制等

当社グループは、化粧品・医薬品・食品を中心に多様な商品を製造販売、または仕入販売をしております。商品の製造、販売、輸出並びに表示、広告宣伝等の活動に適用される医薬品医療機器等法をはじめとする規制、品質・安全・環境に関する基準、さらに会計、労務や取引関係等に関する、様々な法規制等の適用を受けております。今後、これらの法規制等が変更されたり、予測できない法規制等が新たに設けられた場合には、当社グループの活動が一時的に制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、関連部門を中心にした情報収集を行い、法令遵守の徹底を図っております。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティ体制の強化を目的として、情報セキュリティシステムの整備やITリテラシー向上のための社内教育や訓練を行うなど情報セキュリティ対策を定期的に実施しております。しかしながら、高度化するサイバー攻撃等による不正アクセスや予測不能なコンピュータウイルス感染等によって、大規模なシステム障害、機密情報の漏洩やデータ改ざん等の被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、関連部門を中心に日々高度化する脅威に対応するための技術的・組織的な対策を継続的に強化し、情報セキュリティ水準の維持・向上に努めております。

(10) 航空運送事業

当社グループのその他の事業において、国内連結子会社㈱ノエビアアビエーションにおける航空運送事業、日本フライトセーフティ㈱における航空機操縦訓練事業、海外連結子会社ノエビア アビエーション インクにおける航空機・船舶等の仕入販売及び航空運送事業等を行っております。航空運送事業、航空機操縦訓練事業において重大な航空機事故が発生した場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、関係法規の遵守に努めるとともに、安全運航には万全を期しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年10月1日～2025年9月30日）における景気の動向は、緩やかな回復の動きがみられたものの、依然として不透明な状況で推移しました。

このような環境の中、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高64,724百万円（前期比1.4%増）、営業利益11,075百万円（同3.0%減）、経常利益11,774百万円（同1.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8,030百万円（同0.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 化粧品事業

化粧品事業は、売上高50,525百万円（前期比1.5%増）、セグメント利益12,292百万円（同0.5%増）となりました。

② 医薬・食品事業

医薬・食品事業は、売上高11,535百万円（前期比0.8%増）、セグメント利益980百万円（同20.4%減）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、売上高2,664百万円（前期比1.8%増）、セグメント利益301百万円（同8.9%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	24,947	89.6
医薬・食品事業	5,831	108.8
その他の事業	—	—
合計	30,779	92.7

② 受注実績

OEM等による受注生産を行っておりますが、金額は僅少であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品事業	50,525	101.5
医薬・食品事業	11,535	100.8
その他の事業	2,664	101.8
合計	64,724	101.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)P A L T A C	9,866	15.5	10,901	16.8
(株)井田両国堂	8,065	12.6	8,183	12.6

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し、76,492百万円となりました。主に、土地が1,417百万円、受取手形及び売掛金が1,322百万円それぞれ増加したことと、現金及び預金が2,293百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ281百万円減少し、22,283百万円となりました。主に、退職給付に係る負債が547百万円減少したことと、未払法人税等が322百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ302百万円増加し、54,209百万円となりました。主に、前期末配当7,685百万円による減少と、親会社株主に帰属する当期純利益8,030百万円により、利益剰余金が345百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は70.3%、1株当たり純資産は1,574.17円となり、前連結会計年度末に比べて自己資本比率は0.4%の増加、1株当たり純資産は8.48円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,283百万円減少し、26,723百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は7,928百万円（前期は9,123百万円の増加）となりました。主に、増加要因として、税金等調整前当期純利益11,879百万円、減少要因として、法人税等の支払額及び還付額3,229百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は2,417百万円（前期は1,525百万円の増加）となりました。主に、有形固定資産の取得による支出2,266百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は7,924百万円（前期は7,712百万円の減少）となりました。主に、配当金の支払7,683百万円によるものであります。

当社グループの資金調達につきましては、手元資金で賄うことを基本としております。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、積極的な研究開発等に取り組むことで将来キャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

委託販売契約

㈱ノエビアは、販売会社及び一部のビューティ・マスター（販売代理店）との間で直接、委託販売契約を締結しております。

- ① 契約の本旨 : 販売代理店である販売会社等が顧客の注文に対して、品切れがなく常時受注できるようにし、かつ販売会社等の流通リスクを回避することであります。
- ② 契約先（受託者） : 販売会社及び㈱ノエビアと直接取引を行っている一部のビューティ・マスター（販売代理店）
- ③ 委託販売商品 : 化粧品、トイレタリー、栄養補助食品
- ④ 契約期間 : 2年（自動更新）

6【研究開発活動】

当社グループは、“すべてはお客さまのために”を第一に、お客さまの美と健康に役立つ商品を提供し、中長期的な戦略のテーマ「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」に取り組んでおります。

当社グループの商品開発は、㈱ノエビアのグループ総合研究開発部が担い、化粧品・医薬部外品・医薬品・食品のイノベーション創出を目指しています。東京研究所、滋賀研究所、鈴鹿高山植物研究所、北海道暑寒別岳パイロットファームにおいて研究・開発を推進し、高品質で競争力のある商品開発を進めています。2025年4月1日、未来型コミュニケーションラボ「東京研究所」の研究スペースを2倍に拡張いたしました。本研究所は開設から10年という節目を迎え、研究開発環境のさらなる進化により、美と健康に貢献する新たな価値創造を加速いたします。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,134百万円であり、セグメント別の内訳は、化粧品事業1,009百万円、医薬・食品事業125百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動及び研究成果は次のとおりであります。

化粧品事業

当連結会計年度におきましては、当社グループの強みであるスキンケア研究に、メイクアップ研究を融合することで、スキンケアによる美肌とメイクアップによる美しさの両面からアプローチする化粧品開発を推進しています。これにより、各ブランドの個性と価値を高める戦略的な製品づくりに取り組んでいます。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

スキンケア商品

商品名称	主な特徴	販売形態
エクセル デイスキンウェイクング	メイクアップブランド「エクセル」から、メイク前のお肌を整える朝用スキンローション発売。	セルフ販売
グラスーン シリーズ	肌悩みにアプローチする濃密集中美容液「グルタブライト V C コンデンスドロップ」と濃厚密着クリーム「グルタブライト V C リフトンクリーム」発売。同ブランドからビタミンC サプリメントも発売。	セルフ販売
ノブ Ⅲ フェイスローション E X	敏感肌のための低刺激性化粧品「ノブ」のⅢシリーズから、「白濁とろみタイプの化粧水」初のリニューアル発売。皮膚のバリア機能の3因子をサポートする成分を追加・増量。	セルフ販売
ノエビア スペチアーレ ×ニューロジック 薬用セラム	最高峰スキンケアシリーズ「スペチアーレ」と、先進皮膚科学研究から生まれた美容液「ニューロジック」の理論を融合させ、ノエビアで最も多くの美容成分を配合した高機能美容液。	カウンセリング販売
ノエビア リポソーム ウルトラエース	ビタミンA C E (エース)と厳選した5種類の植物エキスを配合した美容液を発売。ノエビア独自の多重層リポソームS Tを含む3つの美容カプセルが肌のすみずみまで浸透。	カウンセリング販売

メイクアップ商品

商品名称	主な特徴	販売形態
なめらか本舗 スキンケアUV下地	美容液のようなやさしい使い心地で日中のお肌を守る「UV下地」2品目をリニューアル。乾燥やお肌のゆらぎに「スキンケアUV下地 NC」、美白・肌荒れ防止・毛穴レスな肌に「薬用純白スキンケアUV下地 N」。	セルフ販売
ニューボーン シューティング リキッドアイブロウ	自眉のようなリアルな仕上がりを叶える「超極細リキッドアイブロウ」発売。	セルフ販売
エクセル エシリアル セラム コンシーラー	美容液80%、ケアしながらカバーする美容液コンシーラー発売。肌悩み別に選べるカラー展開。それぞれの肌悩みにあわせたこだわりのケア成分を配合。	セルフ販売
ノエビア レイセラ	透明感と血色感にあふれる美肌を叶えるメイクアップベース「ノエビア レイセラ トーンアップ UVベース」と、毛穴レスでなめらかなつや肌へ導くルースパウダー「ノエビア レイセラ UVルースパウダー」発売。	カウンセリング販売

医薬・食品事業

当連結会計年度におきましては、美と健康を志向するお客さまのライフスタイルに寄り添い、化粧品の研究と健康食品の研究を融合したサプリメントや、食品成分の三次機能である生体調節機能を活用した機能性表示食品など、幅広い健康食品の開発を推進しています。当連結会計年度において開発いたしました主な商品は、以下のとおりであります。

食品

商品名称	主な特徴	販売形態
グラスーン リボブライト V C パウダー	化粧品と共通ブランド「グラスーン」から、高吸収・高持続のリポソームビタミンCのパウダーサプリメント発売。	セルフ販売
ノエビア プラズマ乳酸菌 青汁	健康な人の免疫機能の維持をサポートする機能性表示食品。キリンホールディングス㈱の「プラズマ乳酸菌」配合。乳酸菌生産物質で処方を強化。甘さ控えめのフレーバーに刷新。	カウンセリング販売
ノエビア ウェイトバランス S P	機能性関与成分として、エラグ酸及びブラックジンジャー由来ポリメトキシフラボンを配合。肥満気味の方の体重・体脂肪・内臓脂肪の減少をサポートし、高めのBMI値の改善に役立つ機能性表示食品。	カウンセリング販売

その他の事業

研究開発活動を行っておりません。

基礎研究分野での主な成果は、次のとおりであります。

植物と神経に関する研究成果

当社農場で栽培された「シャクヤク」が、神経のシュワン細胞から分泌される成長因子の増加を促し、肌の修復力を高めることを明らかにしました。さらに、「ブルガリアンローズ」と組み合わせることで、シュワン細胞由来の神経栄養因子が相乗的に増加し、神経の炎症を抑制する効果も確認しました（「日本生薬学会第70回年会」にて発表）。これにより、神経が健やかに保たれ、肌の修復力がさらに高まることで、ゆらぎのない美しい肌へと導く可能性が広がりました。

皮膚と製剤技術の研究成果

角層のラメラ構造を整える作用が特に強い三本疎水鎖構造をもつ「アシルセラミド」が、「多重層リポソーム」の膜構造を強化・安定化させることを発見しました（「第75回コロイドおよび界面化学討論会」にて発表）。これにより、乳化剤を含む化粧品製剤中でも多重層リポソームの構造が維持されやすくなり、多様な剤形への応用が可能になると考えられます。

植物と肌透明感の研究成果

自社農場産「ウスベニアオイ」とビタミンC・Eに、透明感の高い肌に多く含まれる酵素複合体「プロテアソーム」の働きを高める効果があることを発見しました（「日本薬学会第145年会」にて発表）。これらの成分の組み合わせにより酸化タンパク質の分解促進と酸化抑制が進み、くすみのない透明感あふれる肌へと導く新たな可能性を示しております。

植物と炎症老化の研究成果

「カミツレ」花エキスと「メリッサ」葉エキスが、加齢による肌の慢性炎症（隠れ老化）に関わる3種類のマイクロRNAを増加させることで、炎症関連因子の過剰な合成を防ぎ、炎症老化を抑制することを発見しました（「日本薬学会第145年会」にて発表）。

また、「メドウスイート」花エキスが、加齢により炎症を促す免疫細胞M1マクロファージへの過剰な分極を抑制することで炎症老化を防ぐことを発見し、その作用がTET2-NFKB1Z経路を介したエピジェネティクス制御によって発揮されることを解明しました（「第78回日本酸化ストレス学会学術集会」にて発表）。過剰な炎症反応を根本から抑えることで、慢性的な炎症を未然に防ぐ新たな予防的エイジングケアへの応用が見込まれます。

植物と肌再生の研究成果

北海道暑寒別岳産「ニリンソウ」の花・葉・茎エキスを、新しい肌細胞をつくり続ける表皮幹細胞を活性化し、肌の再生力を高める効果があることを発見しました（「日本生薬学会第71回年会」にて発表）。加齢によって低下した肌のターンオーバーを改善し、若々しい肌を保つための新たなエイジングケアの可能性が広がっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,555百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

化粧品事業	2,209
医薬・食品事業	340
その他の事業	5
合計	2,555

(化粧品事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、土地の取得、運搬具及びソフトウェアの更新を中心に総額2,209百万円の投資を実施いたしました。

(医薬・食品事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、土地の取得、製造設備の更新を中心に総額340百万円の投資を実施いたしました。

(その他の事業)

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物の更新を中心に総額5百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ノエビア	東京本社 (東京都 中央区他)	化粧品事業 医薬・食品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	576	142	4,627 (393)	—	10	5,357	169 [4]
	神戸本社 (神戸市 中央区)	化粧品事業 医薬・食品 事業 その他の 事業	統括業務 設備	281	15	2,256 (8,781)	—	15	2,569	153 [9]
	滋賀工場 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業	生産設備	138	140	396 (19,544)	—	20	694	59 [87]
	グループ 総合研究所 (滋賀県 東近江市)	化粧品事業 医薬・食品 事業	研究設備	115	0	148 (7,410)	—	15	279	57 [9]
常盤薬品 工業(株)	三重工場 (三重県 伊賀市)	医薬・食品 事業	生産・倉庫 設備	614	189	1,842 (93,222)	685	30	3,362	77 [7]

(注) 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員数であります。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ経営執行会議において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新による除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	145,000,000
計	145,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,156,623	34,156,623	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	34,156,623	34,156,623	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年11月28日（注）	△1,295,030	34,156,623	—	7,319	—	1,830

（注） 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	21	128	134	48	20,400	20,751	—
所有株式数 (単元)	—	44,982	1,819	131,594	16,262	89	146,086	340,832	73,423
所有株式数 の割合 (%)	—	13.20	0.53	38.61	4.77	0.03	42.86	100.00	—

（注） 自己株式416株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌ・アイ・アイ	東京都港区北青山1-2-3	12,382	36.25
大倉 俊	東京都港区	3,700	10.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,095	6.14
大倉 昊	兵庫県芦屋市	1,000	2.93
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	900	2.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	637	1.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	381	1.12
ノエビアホールディングス従業員持株会	神戸市中央区港島中町6-13-1	370	1.08
TOA株式会社	大阪市中央区北浜3-5-29	310	0.91
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	300	0.88
計	—	22,077	64.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,082,800	340,828	—
単元未満株式	普通株式 73,423	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,156,623	—	—
総株主の議決権	—	340,828	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ノエビアホール ディングス	神戸市中央区港島中町 六丁目13番地の1	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	416	—	416	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当金は上記方針に則り、直近の配当予想から5円増配し、1株当たり普通配当230円といたしました。

当社の剰余金配当は、年1回の期末配当を基本としており、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	7,855	230

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に向上させて、株主の皆さまをはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業の実現のために、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題として位置付け、経営管理体制の整備や監査機能の充実を図り、法令・定款遵守と企業倫理を徹底するとともに、内部統制システム及びリスクマネジメントシステムの整備に努めてまいります。

<ノエビアグループ基本方針>

ノエビアグループは、企業価値をより高められるよう努めるとともに、企業の社会的責任として定めた以下の5つの責任を果たしてまいります。

また、全てのステークホルダーの皆さまに対し、当社グループに関する重要な情報（経営関連情報及び財務情報等）を公正かつ適時適切に開示いたします。

1. お客さま・お取引先さまに対する責任
2. 株主の皆さまに対する責任
3. 社員に対する責任
4. 社会に対する責任
5. 環境に対する責任

<ノエビアグループ行動規範>

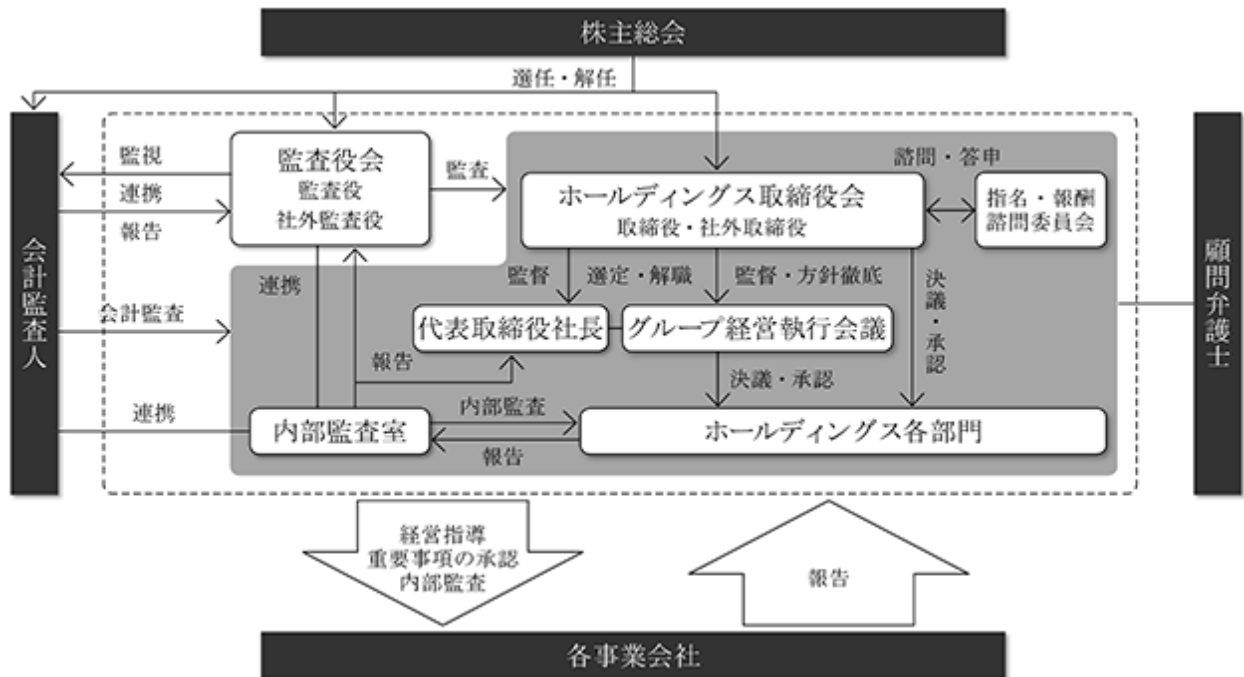
ノエビアグループの役員及び従業員は、基本方針を踏まえ、法令はもとより社会のルールを遵守して公正に活動し、行動規範として以下に定めた事項について一人ひとりが会社の代表であるとの明確な自覚と責任を持つものいたします。

1. 法令等の遵守
2. 利益相反の防止
3. インサイダー取引の防止
4. 個人情報・機密情報の保護
5. 反社会的勢力の排除
6. 社会的に不相当な接待・贈答の授受禁止
7. 人権の尊重
8. プライバシーの保護
9. ハラスメントの禁止
10. 職場における政治活動・宗教活動の禁止

2) コーポレート・ガバナンスの体制の概要

有価証券報告書提出日現在、当社のコーポレートガバナンス体制は、以下のとおりであります。

当社は、2025年12月9日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役13名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、各機関の構成員は、後記「(2) [役員の状況]① 役員一覧(Ⅱ)」ののとおりとなる予定であります。



当社の取締役会は、取締役13名で構成され、社外取締役7名を選任しております。運営につきましては、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。また、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。取締役会により選任された執行役員は、取締役会にて決定された経営方針に従って、当社業務を執行いたします。また、経営執行に関わる取締役及び常勤監査役を基本として構成するグループ経営執行会議を定期的に開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行における具体的方針その他重要事項について審議を行い、適正かつ効率的な業務執行を図っております。

当社は監査役会を設置しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名により監査役会を構成しております。非常勤監査役の2名は社外監査役であります。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上のアドバイスを受けております。

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、子会社を含めた年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役会に報告され、また、定期的に子会社監査役との報告会を開催することにより実効性のある改善指導を実施しております。

3) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、重要な意思決定及び執行役員による業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性監査を担う監査役会による取締役会に対する十分な監視機能を発揮するとともに、社外取締役7名、社外監査役2名を選任し、公正・中立的な立場からの業務執行の監督及び取締役会に対する監視機能を強化するため、現状のコーポレートガバナンス体制を選択しております。また、任意の機関として、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役報酬及び役員人事の決定にあたり、手続きの公正性、透明性及び客観性を確保するため、同委員会は取締役会へ答申いたします。

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬諮問委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長：社外取締役 土田亮

委員：社外取締役 木南麻浦、社外取締役 阿部絵美麻、代表取締役社長 大倉俊

4) 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制確立に努めております。

コンプライアンス体制の基礎として、「ノエビアグループ基本方針」及び「ノエビアグループ行動規範」に従い、不正や反社会的行為を禁止し、その浸透を図っております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施しております。評価結果と改善策は、適宜、取締役会に報告しております。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社と子会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展を図るために「関係会社規程」に従い、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととしており、当社の取締役の中から責任担当を決めて総括的な管理を行うとともに、当社の内部監査を子会社にも適用、実施する体制を整備しております。

6) リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務執行に係るリスクを認識し、リスクが発生したときの対応のために「危機管理規程」に従い、リスク管理体制を明確にしております。不測の事態が発生した場合には、リスク管理に関する委員会を設置し、代表取締役社長がその委員長に当たり、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えます。「機密管理規程」及び「個人情報保護規程」等に従い、適切な機密管理及び個人情報保護管理を実施しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。これにより、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつ、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し、責任を負うものとしております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金と争訟費用が補償されます。

ただし、補償については限度額を設けており、また被保険者が法令違反を認識して行った行為等に起因した損害は補償対象外としております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）がその役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的で弾力的な財務戦略を実現するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

⑧ 取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において、取締役会を12回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	大倉 昊	12回	12回
代表取締役社長	大倉 俊	12回	12回
常務取締役	吉田 一幸	12回	12回
取締役	海田 安夫	12回	12回
取締役	中野 正隆	12回	12回
取締役	大倉 健	12回	12回
社外取締役	土田 亮	12回	12回
社外取締役	木南 麻浦	12回	12回
社外取締役	阿部 絵美麻	12回	12回
社外取締役	石光 真理	12回	12回
社外取締役	黒田 はるひ	12回	12回
社外取締役	金ヶ崎 絵美	12回	12回
社外取締役	富田 茉莉	12回	12回
常勤監査役	小山 隆	12回	12回
社外監査役	杉本 和也	12回	12回
社外監査役	佐藤 香代	12回	12回

当社の取締役会は、取締役会規程、法令に定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況について監督しております。

⑨ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
土田 亮	2回	2回
木南 麻浦	2回	2回
阿部 絵美麻	2回	2回
大倉 俊	2回	2回

当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役、監査役の指名及び取締役の報酬の決定にあたり審議を行い、その結果を取締役会へ答申しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(I) 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 9名 女性 7名 (役員のうち女性の比率43.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大倉 昊	1936年 8月 9日生	1964年 4月 1971年 6月 1978年 5月 2009年 9月 2011年 3月	ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・ コンパニーを創業 ㈱ジェイ・エイチ・オークラ・エン ド・コンパニーを設立 同社代表取締役社長 ㈱ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	1,000
代表取締役社長	大倉 俊	1964年 1月16日生	1990年 9月 1993年12月 1998年 2月 2001年12月 2009年 9月 2011年 3月	㈱ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長兼国際担 当 同社常務取締役経営企画室長兼第一営 業部担当兼第四営業部担当 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	3,700
常務取締役	吉田 一幸	1957年 6月10日生	1982年 1月 2007年12月 2009年12月 2011年 3月 2013年12月 2014年12月 2021年 9月 2022年12月	㈱ノエビア入社 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部 担当 同社取締役上席執行役員経営企画部長 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼広報・IR部長 当社取締役経営企画、広報・IR部門統 括責任役員 当社常務取締役管理部門統括責任役員 当社常務取締役(現任)	(注) 5	3
取締役	海田 安夫	1955年11月 4日生	1978年 7月 1994年12月 2009年12月 2011年 3月 2024年 9月 2025年11月	㈱ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長中部地区 担当 同社取締役上席執行役員生産物流本部 長兼情報システム部担当 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) ㈱ノエビア代表取締役会長 同社取締役会長(現任)	(注) 5	30
取締役	中野 正隆	1952年 4月18日生	1978年 6月 1995年10月 2000年 6月 2004年 9月 2010年 2月 2011年 3月 2022年 9月 2023年 7月 2024年 9月 2025年11月	㈱ノエビア入社 ㈱ノブ代表取締役社長 ㈱サナ代表取締役社長 常盤薬品工業㈱取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 常盤薬品工業㈱代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社代表取締役会長 同社取締役会長(現任)	(注) 5	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大倉 健	1995年 7月24日生	2020年 4月 2021年 9月 2023年12月	㈱三井住友銀行入行 当社入社 当社執行役員内部監査部門統括責任役員 当社取締役(現任)	(注) 5	10
取締役	土田 亮	1968年 7月 4日生	2002年 4月 2003年 4月 2010年 1月 2011年 4月 2014年 4月 2017年11月 2018年12月 2020年 4月 2021年12月	東亜大学法学部助教授 名城大学法学部助教授 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー入所 (現任) 大宮法科大学院大学教授 専修大学法学部教授 ユーピーアール㈱社外取締役(現任) 当社社外監査役 上智大学法科大学院教授(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	1
取締役	木南 麻浦	1976年 2月14日生	2010年12月 2017年12月 2019年 6月 2022年 6月 2024年 6月 2025年 3月	弁護士登録 蔵王法律事務所入所 当社社外取締役(現任) きなみ法律事務所開設(現任) ㈱アドバンクス社外取締役 ソースネクスト㈱社外監査役(現任) ㈱かわでん社外監査役(現任) ㈱ポピンズ社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	0
取締役	阿部 絵美麻	1979年12月31日生	2013年12月 2016年 8月 2018年12月 2022年 3月 2023年 6月 2024年 3月	弁護士登録 マックス総合法律事務所(現宮益坂 ザ・ファーム法律会計事務所)入所(現 任) 当社社外取締役(現任) B-R サーティワンアイスクリーム㈱社 外取締役(現任) ライフネット生命保険㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) ㈱インターメスティック社外監査役 (現任)	(注) 5	0
取締役	石光 真理	1973年10月 3日生	2006年10月 2008年 5月 2009年 4月 2021年 4月 2021年10月 2021年12月	弁護士登録 野垣法律事務所入所 ㈱愛媛朝日テレビ番組審議委員(現 任) 森・石光法律事務所開設 愛媛弁護士会副会長 みかん法律事務所開設(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	黒田 はるひ	1987年 4月16日生	2011年 8月 2011年 9月 2016年 4月 2021年12月 2023年 6月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 本間合同法律事務所入所(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾン テクノロジー)社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	金ヶ崎 絵美	1976年 6月18日生	2012年12月 2017年 4月 2022年 4月 2023年12月	弁護士登録 十条王子法律事務所開設(現任) 日本弁護士連合会常務理事 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	富田 茉莉	1991年 6月20日生	2017年12月 2018年 1月 2019年 7月 2022年 8月 2023年12月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所入所 ㈱ワールド入社 城山タワー法律事務所入所(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小山 隆	1955年 8月20日生	1978年10月 1999年12月 2002年12月 2005年12月 2011年 3月 2012年12月 2016年12月 2017年11月 2019年12月 2021年12月 2022年 1月 2022年12月	㈱ノエビア入社 同社取締役人事部長 同社取締役生産事業部長兼商品統括部長兼滋賀事業所担当 同社取締役人事部長 同社取締役退任 当社上席執行役員総務部長兼秘書室担当 ㈱ノエビアアビエーション取締役 当社上席執行役員総務部門統括責任役員 ㈱ノエビアアビエーション代表取締役会長 当社上席執行役員総務、法務部門統括責任役員 ㈱ノエビアアビエーション取締役会長 当社上席執行役員総務法務部門統括責任役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	10
監査役	杉本 和也	1965年10月 6日生	1995年10月 2015年 4月 2018年12月	公認会計士登録 杉本会計事務所開設(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	2
監査役	佐藤 香代	1979年 7月22日生	2004年10月 2014年 5月 2019年 4月 2020年 6月 2021年12月 2022年 3月 2023年 4月 2023年11月 2024年 6月	弁護士登録 台東協同法律事務所入所 法律事務所たいとう開設(現任) 日本社会事業大学専門職大学院非常勤講師 ㈱アドバンスト・メディア社外監査役 当社社外監査役(現任) ㈱アイ・エス・ビー社外取締役(監査等委員)(現任) 中央大学文学部非常勤教員(現任) 台東区法曹会幹事長(現任) ㈱アドバンスト・メディア社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 7	0
計						4,771

- (注) 1 代表取締役社長大倉俊は、代表取締役会長大倉昊の長男であります。
- 2 取締役大倉健は、代表取締役社長大倉俊の長男であります。
- 3 取締役土田亮、木南麻浦、阿部絵美麻、石光真理、黒田はるひ、金ヶ崎絵美及び富田茉莉は、社外取締役であります。
- 4 監査役杉本和也及び佐藤香代は、社外監査役であります。
- 5 2024年12月9日開催の定時株主総会終結の時から1年
- 6 2022年12月8日開催の定時株主総会終結の時から4年
- 7 2021年12月6日開催の定時株主総会終結の時から4年
- 8 各役員の所有株式数には、ノエビアホールディングス役員持株会におけるそれぞれの持分を含んでおりません。

- 9 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員

役職名	氏名
執行役員 人事部門 統括責任役員	橋本 真
執行役員 経理部門 統括責任役員	羽生 光嘉
執行役員 経営企画、広報・IR部門 統括責任役員	鮎川 和也
執行役員 総務法務部門 統括責任役員	田中 達之

(Ⅱ)2025年12月9日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役13名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。また、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議予定事項の内容を含めて記載しております。

男性 9名 女性 7名 (役員のうち女性の比率43.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大倉 昊	1936年 8月 9日生	1964年 4月 1971年 6月 1978年 5月 2009年 9月 2011年 3月	ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・ コンパニーを創業 ㈱ジェイ・エイチ・オークラ・エン ド・コンパニーを設立 同社代表取締役社長 ㈱ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長(現任)	(注) 5	1,000
代表取締役社長	大倉 俊	1964年 1月16日生	1990年 9月 1993年12月 1998年 2月 2001年12月 2009年 9月 2011年 3月	㈱ノエビア入社 同社取締役営業本部副本部長兼国際担 当 同社常務取締役経営企画室長兼第一営 業部担当兼第四営業部担当 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	3,700
代表取締役副社長	吉田 一幸	1957年 6月10日生	1982年 1月 2007年12月 2009年12月 2011年 3月 2013年12月 2014年12月 2021年 9月 2022年12月 2025年12月	㈱ノエビア入社 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部 担当 同社取締役上席執行役員経営企画部長 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長 兼広報・IR部長 当社取締役経営企画、広報・IR部門統 括責任役員 当社常務取締役管理部門統括責任役員 当社常務取締役 当社代表取締役副社長(就任)	(注) 5	3
常務取締役	大倉 健	1995年 7月24日生	2020年 4月 2021年 9月 2023年12月 2025年12月	㈱三井住友銀行入行 当社入社 当社執行役員内部監査部門統括責任役 員 当社取締役 当社常務取締役(就任)	(注) 5	10
取締役	松下 幸蔵	1963年11月27日生	1986年 4月 2013年12月 2014年11月 2016年10月 2016年11月 2019年11月 2021年11月 2023年 7月 2024年 9月 2025年12月	㈱ノエビア入社 同社執行役員東日本営業部長 同社執行役員営業本部長 同社上席執行役員カウンセリング事業 部長 同社取締役カウンセリング事業部門統 括責任役員 常盤薬品工業㈱取締役配置事業部統括 責任役員 同社取締役 ㈱常盤メディカルサービス代表取締役 社長 常盤薬品工業㈱代表取締役副社長 同社代表取締役社長C E O (現任) 当社取締役(就任)	(注) 5	2
取締役	毛鎗 晶宏	1966年 7月13日生	1989年 4月 2012年 1月 2016年11月 2022年 9月 2024年 9月 2025年12月	㈱ノエビア入社 当社内部監査室課長代理 当社内部監査室室長 ㈱ノエビア代表取締役副社長 同社代表取締役社長C E O (現任) 当社取締役(就任)	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	土田 亮	1968年 7月 4日生	2002年 4月 2003年 4月 2010年 1月	東亜大学法学部助教授 名城大学法学部助教授 弁護士登録 法律事務所フロンティア・ロー入所 (現任)	(注) 5	1
			2011年 4月 2014年 4月 2017年11月 2018年12月 2020年 4月 2021年12月	大宮法科大学院大学教授 専修大学法学部教授 ユービーアール㈱社外取締役(現任) 当社社外監査役 上智大学法科大学院教授(現任) 当社社外取締役(現任)		
取締役	木南 麻浦	1976年 2月14日生	2010年12月 2017年12月 2019年 6月 2022年 6月 2024年 6月 2025年 3月	弁護士登録 蔵王法律事務所入所 当社社外取締役(現任) きなみ法律事務所開設(現任) ㈱アドバネクス社外取締役 ソースネクスト㈱社外監査役(現任) ㈱かわでん社外監査役(現任) ㈱ポピンズ社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	0
取締役	阿部 絵美麻	1979年12月31日生	2013年12月 2016年 8月 2018年12月 2022年 3月 2023年 6月 2024年 3月	弁護士登録 マックス総合法律事務所(現宮益坂 ザ・ファーム法律会計事務所)入所(現 任) 当社社外取締役(現任) B-R サーティワンアイスクリーム㈱社 外取締役(現任) ライフネット生命保険㈱社外取締役 (監査等委員)(現任) ㈱インターメスティック社外監査役 (現任)	(注) 5	0
取締役	石光 真理	1973年10月 3日生	2006年10月 2008年 5月 2009年 4月 2021年 4月 2021年10月 2021年12月	弁護士登録 野垣法律事務所入所 ㈱愛媛朝日テレビ番組審議委員(現 任) 森・石光法律事務所開設 愛媛弁護士会副会長 みかん法律事務所開設(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	黒田 はるひ	1987年 4月16日生	2011年 8月 2011年 9月 2016年 4月 2021年12月 2023年 6月	弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 本間合同法律事務所入所(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾン テクノロジー)社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	金ヶ崎 絵美	1976年 6月18日生	2012年12月 2017年 4月 2022年 4月 2023年12月	弁護士登録 十条王子法律事務所開設(現任) 日本弁護士連合会常務理事 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0
取締役	富田 茉莉	1991年 6月20日生	2017年12月 2018年 1月 2019年 7月 2022年 8月 2023年12月	弁護士登録 シティユーワ法律事務所入所 ㈱ワールド入社 城山タワー法律事務所入所(現任) 当社社外取締役(現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小山 隆	1955年 8月20日生	1978年10月 1999年12月 2002年12月 2005年12月 2011年 3月 2012年12月 2016年12月 2017年11月 2019年12月 2021年12月 2022年 1月 2022年12月	㈱ノエビア入社 同社取締役人事部長 同社取締役生産事業部長兼商品統括部長兼滋賀事業所担当 同社取締役人事部長 同社取締役退任 当社上席執行役員総務部長兼秘書室担当 ㈱ノエビアアビエーション取締役 当社上席執行役員総務部門統括責任役員 ㈱ノエビアアビエーション代表取締役会長 当社上席執行役員総務、法務部門統括責任役員 ㈱ノエビアアビエーション取締役会長 当社上席執行役員総務法務部門統括責任役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	10
監査役	杉本 和也	1965年10月 6日生	1995年10月 2015年 4月 2018年12月	公認会計士登録 杉本会計事務所開設(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 6	2
監査役	佐藤 香代	1979年 7月22日生	2004年10月 2014年 5月 2019年 4月 2020年 6月 2021年12月 2022年 3月 2023年 4月 2023年11月 2024年 6月	弁護士登録 台東協同法律事務所入所 法律事務所たいとう開設(現任) 日本社会事業大学専門職大学院非常勤講師 ㈱アドバンスト・メディア社外監査役 当社社外監査役(現任) ㈱アイ・エス・ビー社外取締役(監査等委員)(現任) 中央大学文学部非常勤教員(現任) 台東区法曹会幹事長(現任) ㈱アドバンスト・メディア社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 7	0
計						4,738

- (注) 1 代表取締役社長大倉俊は、代表取締役会長大倉昊の長男であります。
- 2 常務取締役大倉健は、代表取締役社長大倉俊の長男であります。
- 3 取締役土田亮、木南麻浦、阿部絵美麻、石光真理、黒田はるひ、金ヶ崎絵美及び富田茉莉は、社外取締役であります。
- 4 監査役杉本和也及び佐藤香代は、社外監査役であります。
- 5 2025年12月9日開催の定時株主総会終結の時から1年
- 6 2022年12月8日開催の定時株主総会終結の時から4年
- 7 2025年12月9日開催の定時株主総会終結の時から4年
- 8 各役員の所有株式数には、ノエビアホールディングス役員持株会におけるそれぞれの持分を含んでおりません。

- 9 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。

(ご参考) 取締役を兼務しない執行役員

役職名	氏名
執行役員 人事部門 統括責任役員	橋本 真
執行役員 経理部門 統括責任役員	羽生 光嘉
執行役員 経営企画、広報・IR部門 統括責任役員	鮎川 和也
執行役員 総務法務部門 統括責任役員	田中 達之

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしております。

当社の社外取締役は7名であり、取締役会の機能強化を目的に、取締役会に出席し、経営に対して公正・中立な立場から提言を行っております。

社外取締役である土田亮氏は、ユーピーアール㈱の社外取締役及び上智大学法科大学院教授を兼任し、法律事務所フロンティア・ローに所属しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である木南麻浦氏は、きなみ法律事務所代表、ソースネクスト㈱の社外監査役、㈱かわでんの社外監査役及び㈱ポピンズの社外取締役（監査等委員）を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である阿部絵美麻氏は、宮益坂ザ・ファーム法律会計事務所に所属しており、B-R サーティワンアイスクリーム㈱の社外取締役、ライフネット生命保険㈱の社外取締役（監査等委員）及び㈱インターメスティックの社外監査役を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である石光真理氏は、みかん法律事務所の共同設立者であります。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である黒田はるひ氏は、本間合同法律事務所に所属しており、㈱セゾンテクノロジーの社外取締役を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である金ヶ崎絵美氏は、十条王子法律事務所の代表を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である富田茉莉氏は、城山タワー法律事務所に所属しており、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、監査役会の機能強化を目的に、取締役会と監査役会に出席し、当社と特別な利害関係を有しない独立性の高い立場から意見を述べております。

社外監査役である杉本和也氏は、杉本会計事務所代表を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である佐藤香代氏は、法律事務所たいとう代表、㈱アドバンスト・メディア及び㈱アイ・エス・ビーの社外取締役（監査等委員）を兼任しております。なお、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

土田亮氏、木南麻浦氏、阿部絵美麻氏、石光真理氏、黒田はるひ氏、金ヶ崎絵美氏、富田茉莉氏、杉本和也氏及び佐藤香代氏は、独立性に関しても一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

また、土田亮氏は弁護士、大学教授及び他社の社外取締役等としての、木南麻浦氏及び阿部絵美麻氏は弁護士、他社の社外取締役及び社外監査役としての、黒田はるひ氏は弁護士及び他社の社外取締役としての、石光真理氏、金ヶ崎絵美氏及び富田茉莉氏は弁護士としての、杉本和也氏は公認会計士及び税理士としての、佐藤香代氏は弁護士及び他社の社外取締役としての、それぞれ豊富な経験と専門的な知識を当社の企業統治に活かしております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行の状況について監督を行う場において、それぞれの豊富な経験や専門的見地から発言を行っております。

また、監査役会に、会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。非常勤監査役2名は東京証券取引所の定める独立役員として届出をしている社外監査役で、財務・会計・法律に関し専門的知識と経験を有する者が選任されております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席等により、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査をしております。当事業年度における取締役会への監査役の出席率は100%であります。

監査役会は、原則として2ヶ月に1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成、常勤の監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。また監査役会には会計監査人や内部監査室が随時出席し、各々の情報の共有を図るなど、相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。

なお、当社は2025年12月9日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成される予定であります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小山 隆	12回	12回
杉本 和也	12回	12回
佐藤 香代	12回	12回

常勤監査役は、取締役会やグループ経営執行会議等の重要会議への出席及び意見の表明の他、重要な決裁書類の閲覧を行うとともに、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し、また、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織である内部監査室を設置し、子会社を含めた年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長及び監査役会に報告され、また定期的に子会社監査役との報告会を開催することにより実効性のある改善指導を実施しております。会計監査人とは、内部統制及び監査の重点項目についての情報交換等を随時行い連携を取っております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約し、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間(当社設立からは15年間)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 宏和

指定有限責任社員 業務執行社員 福岡 宏之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名
その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の選任について、経理財務部門及び監査等関連部門とともに、会計監査人の独立性、監査の品質確保の体制、内部管理体制、監査の実施状況、経営陣・監査役とのコミュニケーション等を評価し、再任の可否を判断しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社の監査役会は、有限責任監査法人トーマツが上記選定方針に適合し、かつ当社グループの事業内容についても深く理解をしていることから、会計監査人として適正であると判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、選定方針の各内容に沿った評価をしており、会計監査人は独立性・監査の品質・専門性・コミュニケーション等について、いずれも妥当なものと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	—	20	—
連結子会社	29	—	29	—
計	62	—	50	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	0	1	0
計	1	0	1	0

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務に基づく報酬の内容は、デロイト台湾に対して、税務関連業務及び移転価格に関する助言・指導についての対価を支払ったものであります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるノエビア ホールディング オブ アメリカ インクは、Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は14百万円、非監査業務として、税務関連業務に基づく報酬5百万円であります。また、当社の連結子会社である上海諾依薇雅商貿有限公司は、上海邁伊茲会計師事務所有限公司に対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は1百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるノエビア ホールディング オブ アメリカ インクは、Hotta Liesenberg Saito LLPに対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は17百万円、非監査業務として、税務関連業務に基づく報酬6百万円であります。また、当社の連結子会社である上海諾依薇雅商貿有限公司は、上海邁伊茲會計師事務所有限公司に対して、監査証明業務を委託しており、その報酬の額は1百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行い、決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、取締役においては、中長期的な戦略において「グループ各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を目指し、企業価値の最大化と収益の向上を実現するために、各事業年度における会社業績への個人の貢献を勘案した報酬とし、株主総会において承認された総額の範囲内であることとしております。決定にあたり、手続きの公正性、透明性及び客観性を確保するため、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会において審議した結果を、取締役会へ答申し、取締役会は、その意見を尊重し審議の上、報酬のあり方や金額を取締役会決議により決定することとしております。

当事業年度においては、2025年1月以降の取締役の報酬額について、2024年11月に指名・報酬諮問委員会を開催し、委員全員が出席の上、審議、同月の取締役会へ答申を行い、2024年12月開催の取締役会において上記の方針に基づいて審議、決定いたしました。

監査役においては、適法、適正な監査の実施のため、貢献に応じた報酬としております。株主総会において承認された総額の範囲内で、各監査役の能力、監査実績などを総合的に勘案し監査役の協議にて決定することとしております。

当社の役員の報酬総額は、取締役報酬については、2018年12月7日開催の第8回定時株主総会において、年額15億円以内とすることが、監査役報酬については、2011年12月9日開催の第1回定時株主総会において、年額1億円以内とすることが、それぞれ決議されております。各決議当時の員数は、取締役は8名、監査役は3名です。

当社は、2025年12月9日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役の報酬額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役報酬は年額25億円以内となり、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名となる予定であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	
取締役(社外取締役を除く)	1,380	1,380	6
監査役(社外監査役を除く)	33	33	1
社外役員	65	65	9

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別 の額等(百万円)
				基本報酬
大倉 昊	567	取締役	提出会社	567
大倉 俊	554	取締役	提出会社	554

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、購入株式の配当を受けることを目的とするものを純投資株式とし、そうでないものをそれ以外の目的の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

いわゆる政策保有株式に関する当社の基本方針は、保有につき合理的理由が認められる場合にのみ保有するというものです。合理性の判断は保有に伴う採算の検証、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかの精査、及び取引関係の維持強化等の保有の目的の勘案により行うことといたします。また、議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。また、取締役会にて定期的に政策保有株式の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	2	2,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)キーエンス	35,788	35,788	取引関係や協力関係の維持強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、株式を保有しております。	有
	1,974	2,446		
(株)三井住友 フィナンシャル グループ	113,709	37,903	取引金融機関との緊密な信頼関係を維持し、円滑な資金調達など財務面での安全性を高めるため、株式を保有しております。	有
	474	346		

(注) 1 定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載いたしません。当社は、毎期、特定投資株式の定量的な保有効果を検証しており、当事業年度末時点においていずれも保有の合理性があると判断しております。

2 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準、企業会計基準適用指針・実務対応報告等を定期的に入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,223	26,930
受取手形及び売掛金	※1 10,788	※1 12,110
商品及び製品	6,307	5,974
仕掛品	112	183
原材料及び貯蔵品	1,672	1,525
その他	2,049	2,166
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	50,148	48,884
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,597	4,419
機械装置及び運搬具（純額）	653	547
土地	13,559	14,976
リース資産（純額）	766	686
建設仮勘定	156	545
その他（純額）	174	221
有形固定資産合計	※2 19,907	※2 21,397
無形固定資産		
のれん	158	125
ソフトウェア	108	89
その他	727	969
無形固定資産合計	994	1,184
投資その他の資産		
投資有価証券	3,112	2,866
繰延税金資産	1,186	1,070
その他	1,141	1,106
貸倒引当金	△18	△17
投資その他の資産合計	5,421	5,026
固定資産合計	26,323	27,608
資産合計	76,471	76,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,951	3,240
リース債務	86	85
未払金	1,939	2,160
未払法人税等	1,720	2,043
賞与引当金	97	25
その他	※3 2,527	※3 2,290
流動負債合計	9,323	9,847
固定負債		
リース債務	742	657
長期預り保証金	11,165	10,751
繰延税金負債	658	690
退職給付に係る負債	557	9
その他	119	326
固定負債合計	13,241	12,436
負債合計	22,564	22,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
利益剰余金	43,768	44,113
自己株式	△2	△2
株主資本合計	51,084	51,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,951	1,751
為替換算調整勘定	461	585
退職給付に係る調整累計額	△20	—
その他の包括利益累計額合計	2,392	2,337
非支配株主持分	428	441
純資産合計	53,906	54,209
負債純資産合計	76,471	76,492

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	※1 63,823	※1 64,724
売上原価	※5 20,666	※5 21,446
売上総利益	43,156	43,278
販売費及び一般管理費		
販売手数料	8,094	8,143
販売促進費	2,823	2,767
給料手当及び賞与	6,360	6,483
賞与引当金繰入額	92	21
退職給付費用	348	348
その他	※2 14,013	※2 14,438
販売費及び一般管理費合計	31,733	32,202
営業利益	11,423	11,075
営業外収益		
受取利息	50	94
受取配当金	26	32
為替差益	—	48
受取賃貸料	24	34
受取保険金	2	200
保険配当金	29	94
受取損害賠償金	5	105
その他	61	91
営業外収益合計	200	702
営業外費用		
為替差損	24	—
その他	4	3
営業外費用合計	29	3
経常利益	11,594	11,774
特別利益		
固定資産売却益	※3 25	※3 22
退職給付制度改定益	—	85
特別利益合計	25	108
特別損失		
固定資産除売却損	※4 0	※4 3
特別損失合計	0	3
税金等調整前当期純利益	11,619	11,879
法人税、住民税及び事業税	3,203	3,497
法人税等調整額	327	192
法人税等合計	3,530	3,690
当期純利益	8,088	8,189
非支配株主に帰属する当期純利益	118	159
親会社株主に帰属する当期純利益	7,970	8,030

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	8,088	8,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	343	△199
為替換算調整勘定	△98	132
退職給付に係る調整額	△14	20
その他の包括利益合計	※1 231	※1 △46
包括利益	8,319	8,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,202	7,974
非支配株主に係る包括利益	116	168

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	43,312	△1	50,629
当期変動額				
剰余金の配当		△7,514		△7,514
親会社株主に帰属する 当期純利益		7,970		7,970
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	455	△0	454
当期末残高	7,319	43,768	△2	51,084

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,607	558	△5	2,160	415	53,205
当期変動額						
剰余金の配当						△7,514
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,970
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	343	△96	△14	232	13	246
当期変動額合計	343	△96	△14	232	13	701
当期末残高	1,951	461	△20	2,392	428	53,906

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	43,768	△2	51,084
当期変動額				
剰余金の配当		△7,685		△7,685
親会社株主に帰属する 当期純利益		8,030		8,030
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	345	－	345
当期末残高	7,319	44,113	△2	51,429

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,951	461	△20	2,392	428	53,906
当期変動額						
剰余金の配当						△7,685
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,030
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△199	124	20	△55	12	△42
当期変動額合計	△199	124	20	△55	12	302
当期末残高	1,751	585	－	2,337	441	54,209

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,619	11,879
減価償却費	977	832
のれん償却額	32	33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△71
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	22	△462
退職給付制度移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	△828	304
受取利息及び受取配当金	△76	△126
為替差損益 (△は益)	7	△32
固定資産除売却損益 (△は益)	△24	△19
退職給付制度改定益	—	△85
売上債権の増減額 (△は増加)	△298	△1,298
棚卸資産の増減額 (△は増加)	46	439
仕入債務の増減額 (△は減少)	50	276
預り保証金の増減額 (△は減少)	△418	△413
その他	104	△168
小計	11,213	11,088
利息及び配当金の受取額	70	69
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,161	△3,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,123	7,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△217	△207
定期預金の払戻による収入	2,717	217
有価証券の取得による支出	—	△19,985
有価証券の償還による収入	—	20,038
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
有形固定資産の取得による支出	△626	△2,266
有形固定資産の売却による収入	37	40
無形固定資産の取得による支出	△384	△252
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,525	△2,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△7,522	△7,683
非支配株主への配当金の支払額	△102	△155
その他	△86	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,712	△7,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	△96	130
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,840	△2,283
現金及び現金同等物の期首残高	26,166	29,006
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,006	※1 26,723

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社6社及び在外連結子会社5社につきましては、決算日は9月30日で当社と同一であります。また、決算日が12月31日である在外連結子会社2社（上海諾依薇雅商貿有限公司、ノエビア ヨーロッパ エスアールエル）につきましては、9月30日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社4社は主として先入先出法による低価法により評価しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。また、一部の国内連結子会社を除き、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が6年～50年、機械装置及び運搬具が2年～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、従業員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に化粧品、医薬・食品等の製造及び仕入販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

当該製品等の販売については製品等が顧客へ引き渡された時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売においては、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は、製品等の販売についてはリベート及び返品等を控除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる金額を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件などに基づく最頻値法を用いております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の均等償却を行っております。ただし、少額なものは、発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (税効果会計関係) 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」64百万円は、「受取保険金」2百万円、「その他」61百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

一部の連結子会社は、2025年1月1日付で退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用しております。これに伴う影響額等については、「注記事項(退職給付関係)」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	154	190
売掛金	10,634	11,920

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,866	32,097

※3 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
契約負債	352	250

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	1,066	1,134

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
機械装置及び運搬具	25	22
その他	0	—
合計	25	22

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

固定資産除売却損

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
建物及び構築物	0	1
その他	0	1
合計	0	3

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
売上原価	△13	△4

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	494	△251
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	494	△251
法人税等及び税効果額	△150	52
その他有価証券評価差額金	343	△199
為替換算調整勘定		
当期発生額	△98	132
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△26	—
組替調整額	5	29
法人税等及び税効果調整前	△21	29
法人税等及び税効果額	7	△8
退職給付に係る調整額	△14	20
その他の包括利益合計	231	△46

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,156,623	—	—	34,156,623
合計	34,156,623	—	—	34,156,623
自己株式				
普通株式(注)	270	146	—	416
合計	270	146	—	416

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	7,514	220	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,685	225	2024年9月30日	2024年12月10日

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	34,156,623	—	—	34,156,623
合計	34,156,623	—	—	34,156,623
自己株式				
普通株式	416	—	—	416
合計	416	—	—	416

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,685	225	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,855	230	2025年9月30日	2025年12月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	29,223	26,930
預入期間が3か月を超える定期預金	△217	△207
現金及び現金同等物	29,006	26,723

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として、医薬・食品事業における倉庫設備（建物及び構築物）であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、余資運用規程に基づき、主に安全性と流動性の高い金融商品で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、株式については発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに発行体の財務内容や時価等を把握する管理体制をとっております。また、株式以外のものについては、短期運用を基本とすることで流動性リスクの発生を抑えております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、毎月、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,093	3,093	—
資産計	3,093	3,093	—
長期預り保証金	11,165	11,105	△59
負債計	11,165	11,105	△59

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,848	2,848	—
資産計	2,848	2,848	—
長期預り保証金	10,751	10,660	△91
負債計	10,751	10,660	△91

- (注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	18	18

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	29,223	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,788	—	—	—
合計	40,012	—	—	—

当連結会計年度（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,930	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,110	—	—	—
合計	39,041	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,093	—	—	3,093
資産計	3,093	—	—	3,093

当連結会計年度（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,848	—	—	2,848
資産計	2,848	—	—	2,848

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	—	11,105	—	11,105
負債計	—	11,105	—	11,105

当連結会計年度（2025年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	—	10,660	—	10,660
負債計	—	10,660	—	10,660

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,093	283	2,810
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,093	283	2,810
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,093	283	2,810

当連結会計年度(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,848	289	2,558
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,848	289	2,558
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,848	289	2,558

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社6社は、確定拠出型制度として確定拠出型企業年金制度を設けております。

なお、国内連結子会社1社は、2025年1月1日に確定給付型制度の退職一時金制度について、確定拠出型企業年金制度へ移行しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
退職給付債務の期首残高	534	557
勤務費用	36	10
利息費用	4	1
数理計算上の差異の発生額	26	—
退職給付の支払額	△45	△15
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△544
その他	△0	0
退職給付債務の期末残高	557	9

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	557	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	9
退職給付に係る負債	557	9
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	557	9

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
勤務費用	36	10
利息費用	4	1
数理計算上の差異の費用処理額	5	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	46	10
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	—	85

(注) 特別利益に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
数理計算上の差異	△21	29
合計	△21	29

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△29	—
合計	△29	—

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

(%)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
割引率	1.042	—

予想昇給率

勤続年数別定額制度を採用しており、退職給付債務の計算には予想昇給率は使用しておりません。

3 その他の退職給付に関する事項

当確定拠出年金制度への資産移換額は、431百万円であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額304百万円は、未払金（流動負債の「未払金」）及び長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度388百万円、当連結会計年度423百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
返金負債	317	319
棚卸資産	266	245
固定資産	223	193
税務上の繰越欠損金（注）	233	190
未払事業税	112	116
退職給付制度移行に伴う未払金	—	99
会員権	44	45
のれん	9	11
賞与引当金	31	6
投資有価証券	2	2
退職給付に係る負債	169	1
その他	152	145
繰延税金資産小計	1,562	1,378
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	—	△18
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△50	△49
評価性引当額小計	△50	△68
繰延税金資産合計	1,512	1,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△855	△803
固定資産	△81	△81
その他	△46	△46
繰延税金負債合計	△983	△930
繰延税金資産の純額	528	379

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年9月30日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	—	233	233
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	233	233

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年9月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	—	126	64	190
評価性引当額	—	—	—	—	—	△18	△18
繰延税金資産	—	—	—	—	126	45	171

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（収益認識関係）

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等） 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約負債の残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	256	352
契約負債（期末残高）	352	250

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は137百万円、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は235百万円であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、主として化粧品及び医薬品・食品の製造販売事業とアパレル・ボディファッション関連及び航空関連等のその他の事業を営んでおり、変化や多様化が進む市場環境に対応した戦略に基づく事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、取り扱い商品を基礎とした事業別セグメントから構成されており、以下の3つを報告セグメントとしております。

「化粧品事業」は、化粧品及びトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売を行っております。

「医薬・食品事業」は、医薬品及び食品の製造・仕入販売を行っております。

「その他の事業」は、アパレル・ボディファッション及び航空機・船舶の仕入販売、航空運送・操縦訓練事業、その他を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	49,761	11,443	2,530	63,735	—	63,735
その他の収益	—	—	88	88	—	88
外部顧客への売上高	49,761	11,443	2,618	63,823	—	63,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	275	275	△275	—
計	49,761	11,443	2,893	64,098	△275	63,823
セグメント利益	12,226	1,230	330	13,788	△2,365	11,423
セグメント資産	50,654	15,629	2,703	68,987	7,484	76,471
その他の項目						
減価償却費	568	298	110	977	△0	977
のれんの償却額	0	0	31	32	—	32
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	828	141	66	1,036	—	1,036

（注）1 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額△2,365百万円の内訳は、セグメント間取引消去508百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,873百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- （3）減価償却費の調整額は、セグメント間消去等に係る減価償却費であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	化粧品 事業	医薬・食品 事業	その他の 事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	50,525	11,535	2,570	64,631	—	64,631
その他の収益	—	—	93	93	—	93
外部顧客への売上高	50,525	11,535	2,664	64,724	—	64,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	266	266	△266	—
計	50,525	11,535	2,930	64,991	△266	64,724
セグメント利益	12,292	980	301	13,573	△2,498	11,075
セグメント資産	50,423	14,333	2,489	67,246	9,246	76,492
その他の項目						
減価償却費	511	281	39	832	—	832
のれんの償却額	0	2	31	33	—	33
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,209	340	5	2,555	—	2,555

（注）1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,498百万円の内訳は、セグメント間取引消去452百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,950百万円です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間消去等に係る減価償却費であります。

- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱P A L T A C	9,866	化粧品事業及び医薬・食品事業
㈱井田両国堂	8,065	化粧品事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱P A L T A C	10,901	化粧品事業及び医薬・食品事業
㈱井田両国堂	8,183	化粧品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	0	10	147	—	158

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	化粧品事業	医薬・食品事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期末残高	0	8	116	—	125

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1株当たり純資産額 (円)	1,565.68	1,574.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	233.34	235.10

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	53,906	54,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	428	441
(うち非支配株主持分) (百万円)	(428)	(441)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	53,477	53,767
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	34,156,207	34,156,207

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,970	8,030
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,970	8,030
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,156,316	34,156,207

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	86	85	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	742	657	—	2035年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	828	743	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	83	82	82	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,037	64,724
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (百万円)	6,112	11,879
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (百万円)	2,641	8,030
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	77.34	235.10

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,654	6,757
売掛金	※1 290	※1 355
前払費用	37	39
その他	※1 7	※1 5
流動資産合計	4,989	7,157
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,792	2,449
関係会社株式	34,523	34,523
関係会社長期貸付金	520	520
その他	0	1
投資その他の資産合計	37,837	37,494
固定資産合計	37,837	37,494
資産合計	42,826	44,652
負債の部		
流動負債		
未払金	※1 94	※1 104
未払費用	6	6
未払法人税等	61	54
預り金	57	63
その他	84	86
流動負債合計	305	315
固定負債		
繰延税金負債	586	798
固定負債合計	586	798
負債合計	892	1,113

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,319	7,319
資本剰余金		
資本準備金	1,830	1,830
その他資本剰余金	24,088	24,088
資本剰余金合計	25,918	25,918
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,898	8,760
利益剰余金合計	6,898	8,760
自己株式	△2	△2
株主資本合計	40,133	41,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,801	1,542
評価・換算差額等合計	1,801	1,542
純資産合計	41,934	43,538
負債純資産合計	42,826	44,652

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益	※2 9,684	※2 12,850
一般管理費	※1, ※2 2,899	※1, ※2 2,976
営業利益	6,785	9,873
営業外収益		
受取利息	※2 3	※2 5
受取配当金	20	26
その他	6	7
営業外収益合計	31	40
営業外費用		
為替差損	0	—
営業外費用合計	0	—
経常利益	6,816	9,913
税引前当期純利益	6,816	9,913
法人税、住民税及び事業税	53	69
法人税等調整額	47	296
法人税等合計	101	365
当期純利益	6,715	9,547

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	24,088	7,697	△1	40,933
当期変動額						
剰余金の配当				△7,514		△7,514
当期純利益				6,715		6,715
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△799	△0	△800
当期末残高	7,319	1,830	24,088	6,898	△2	40,133

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,434	42,367
当期変動額		
剰余金の配当		△7,514
当期純利益		6,715
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	366
当期変動額合計	366	△433
当期末残高	1,801	41,934

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	24,088	6,898	△2	40,133
当期変動額						
剰余金の配当				△7,685		△7,685
当期純利益				9,547		9,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	1,862	—	1,862
当期末残高	7,319	1,830	24,088	8,760	△2	41,995

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,801	41,934
当期変動額		
剰余金の配当		△7,685
当期純利益		9,547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△258	△258
当期変動額合計	△258	1,604
当期末残高	1,542	43,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

なお、市場価格のない子会社株式の評価は、取得原価と発行会社の1株当たりの純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 収益及び費用の計上基準

当社は、持株会社として子会社の経営管理及びそれに附随する業務を行っており、契約内容に応じた受託業務を提供する履行義務を負っております。収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料については、一定の期間にわたり履行義務が充足されることから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	296	359
短期金銭債務	72	82

(損益計算書関係)

※1 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
役員報酬	1,364	1,478
従業員給料及び手当	486	497
支払手数料	347	284

※2 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益	9,684	12,850
その他の営業取引高	495	446
営業取引以外の取引高	3	5

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
子会社株式	34,523	34,523

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
子会社株式	4,798	4,940
税務上の繰越欠損金	194	132
未払事業税	5	5
未払費用	2	2
その他	1	1
繰延税金資産小計	5,002	5,081
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,798	△4,940
評価性引当額小計	△4,798	△4,940
繰延税金資産合計	203	141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△790	△706
譲渡損益調整勘定	—	△234
繰延税金負債合計	△790	△940
繰延税金負債の純額	△586	△798

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(%)	
	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
譲渡損益調整勘定	—	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△29.1	△29.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	3.7

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (重要な会計方針) 2 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度	自	2023年10月 1日	2024年12月 9日
	(第14期)	至	2024年 9月30日	関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度	自	2023年10月 1日	2025年 9月25日
	(第14期)	至	2024年 9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	2022年10月 1日	2025年 9月25日
	(第13期)	至	2023年 9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	2021年10月 1日	2025年 9月25日
	(第12期)	至	2022年 9月30日	関東財務局長に提出
	事業年度	自	2020年10月 1日	2025年 9月25日
	(第11期)	至	2021年 9月30日	関東財務局長に提出
(3) 内部統制報告書 及びその添付書類				2024年12月 9日
				関東財務局長に提出
(4) 半期報告書 及び確認書	第15期中	自	2024年10月 1日	2025年 5月13日
		至	2025年 3月31日	関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			2024年12月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月5日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

化粧品事業の売上高の計上額及び計上時期	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度において、連結損益計算書上計上されている売上高は、64,724百万円である。このうち、主たる事業である化粧品事業の売上高は、セグメント情報に記載のとおり、50,525百万円と全体の約78%を占めており、これは主に株式会社ノエビアにおいて事業を行っているカウンセリング化粧品と常盤薬品工業株式会社において事業を行っているセルフ化粧品で構成されている。 【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、化粧品等の販売については製品等が顧客へ引き渡された時点で収益を認識しており、国内販売で出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。 カウンセリング化粧品は、株式会社ノエビアと「委託販売契約」を締結する販売代理店である販売会社（以下、販社）及びビューティ・マスター（以下、BM）を通じて化粧品等を販売しており、BM等が顧客に出荷した時点で収益を認識し、販売手数料については販売費及び一般管理費に計上している。ただし、日々の売上高及び販売手数料は販社等がBM等に出荷した時点で計上し、月次決算でBM等が顧客に出荷した時点における売上高及び販売手数料計上額に補正する方法を採用していることから、販売代理店における棚卸資産の受払及び残高管理、並びに売上高及び販売手数料計上までの一連のITシステムによる処理が重要となり、当該処理を誤った場合、売上高及び利益等に大きな影響を与える可能性がある。 セルフ化粧品は、主に顧客である卸売業者を通じてドラッグストアやバラエティショップ等にて販売が行われており、少数の大口主要顧客向けの売上高が大きな割合を占めている。特に決算期末付近の販売取引の処理を誤った場合には、売上高及び利益等に大きな影響を与える可能性がある。 このため、当監査法人は、カウンセリング化粧品の売上高計上額の正確性及びセルフ化粧品の主要顧客に対する決算期末付近の売上高計上時期の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、カウンセリング化粧品の売上高計上額の正確性及びセルフ化粧品の主要顧客に対する決算期末付近の売上高計上時期の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ＜内部統制の評価＞ 売上高の計上に関する業務プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況について検証した。なお、ITに関連する部分については、当監査法人内部のIT専門家を利用して以下の手続を実施した。 ・IT全般統制や売上高の計上に関連するIT業務処理統制の整備及び運用状況について検証した。 ・特にカウンセリング化粧品のIT業務処理統制について、委託販売取引の商流を踏まえ、株式会社ノエビア及び販売代理店間の売上高・仕入高・棚卸資産等の各データの整合性を検証した。さらに、売上高及び販売手数料の計算過程がロジックどおりの仕様になっていること並びに算定金額の妥当性を取引パターンごとに検証し、有効性を評価した。 また、カウンセリング化粧品の販売代理店における棚卸資産管理状況について、販売代理店の仕入金額の検証及び実地棚卸結果を査閲・検討することにより、棚卸資産管理の内部統制の有効性を評価し、合わせて売上高の計上に関する内部統制の有効性も評価した。 ＜売上高の計上額及び計上時期の検証＞ （カウンセリング化粧品） ・販売代理店ごとの月次売上高推移分析を実施し、売上高の変動がビジネスの理解に照らして合理的かどうかを検討した。 ・月次決算仕訳金額について、BM等が顧客に出荷した時点での売上高及び販売手数料がITシステムにて計算・集計された売上高及び販売手数料と一致していること、並びに売上高及び販売手数料の補正額の妥当性を検証した。 ・販売代理店における実地棚卸の立会を実施した。また、立会を実施していない販売代理店については実地棚卸結果の報告書を閲覧し、重要な棚卸差異の有無を検証した。 （セルフ化粧品） ・月次での主要顧客別の売上高推移分析等を実施し、特に期末月における売上高の増減が合理的な理由に基づくものかどうかを検討した。 ・期末日である9月30日を基準日として、月次売上高推移分析等のリスク評価手続により選定された主要顧客に対して残高確認書を送付し、売上債権の期末残高の適切性を検討した。特に決算期末付近の販売取引に起因して差異が発生している場合には、販売に関連する証拠との照合を実施し、また、返品取引について営業倉庫から入手した検品データと照合すること等により、売上高の計上時期が適切かどうかを検証した。 ・決算期末日後、一定期間の返品データについて日次推移分析を実施し、期末日後に多額の返品が行われていないかどうかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノエビアホールディングスの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノエビアホールディングスが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月5日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福岡 宏之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノエビアホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は持株会社であり、当事業年度において、貸借対照表上計上されている関係会社株式は34,523百万円と総資産の約77%を占めている。 【注記事項】（重要な会計方針）1 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としている。 当事業年度において、各子会社株式の取得原価（子会社からの配当に伴う投資簿価減額後）と発行会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、実質価額が取得原価に比べ50%程度以上低下しているものはなく、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況にはない。しかし、子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 このため、当監査法人は、子会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、子会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ＜内部統制の評価＞ - 子会社株式の評価に関連する決算財務報告プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の検証を実施した。 ＜子会社株式の評価の検討＞ - 子会社の実質価額について、連結財務諸表の基礎となる各子会社の財務情報を用いて検討した。なお、各子会社の財務情報は、当監査法人が財務諸表監査を実施することで信頼性評価を実施した。 - 子会社株式の取得価額と比べて子会社の1株当たり純資産額を基礎として算定した実質価額が50%程度以上低下していないかどうかを検証した。 - 子会社から收受した配当金が子会社株式簿価の減額を要するものではないことを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区銀座七丁目6番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大倉俊は、当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、化粧品等の製造及び販売を主たる事業としているため、売上高を事業拠点の重要性を判断する指標としました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わり化粧品等の製造及び販売活動において多額に計上される勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスであり財務報告への影響を勘案して重要性の大きいものとして、税効果会計プロセス等を評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年9月30日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	株式会社ノエビアホールディングス
【英訳名】	N o e v i r H o l d i n g s C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 俊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
【縦覧に供する場所】	東京本社 (東京都中央区銀座七丁目6番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大倉俊は、当社の第15期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。